

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：市街地整備課
 担当名：企画・再開発担当
 内線：5385

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B10	市街地再開発促進費補助			一般会計	土木費	都市計画費	土地区画整理費	市街地再開発促進費補助	
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	都市再開発法、埼玉県市街地再開発促進事業費補助金交付要綱等	宣言項目		03	大地震など危機への備えの強化		
				分野施策		061352	快適で魅力あふれるまちづくり		
1 事業概要				5 事業説明					
地域の防災性の向上を図るとともに、個性豊かな魅力ある市街地の整備を進めるため、市街地再開発事業等において土地や建物を共同化するために必要となる経費の一部を補助する。 (1) 市街地再開発促進費補助 △85,347千円 国庫内定差による減 (2) 事務費 △137千円 経費節減による減				(1) 事業内容 鴻巣駅東口駅通り地区、所沢東町地区、所沢駅西口北街区及び新規地区である川口栄町3丁目銀座地区で市街地再開発事業により土地や建物を共同化し、都市機能の更新や土地の高度利用を図る。 ア 3市4地区で建築工事や事業計画作成等を実施 253,387千円→167,903千円 (2) 事業計画 年度別事業計画(単位：千円) 年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 地区数 5 3 2 3 4 当初 377,762 75,535 195,165 321,758 253,387 補正後 324,156 15,175 78,982 48,050 167,903 (3) 事業効果 建築物の共同化を図ることで、都市機能の集約、高度利用や市街地の防災性の向上が可能となる。 平成29年度は、鴻巣駅東口駅通り地区、所沢東町地区、所沢駅西口北街区及び新規地区である川口栄町3丁目銀座地区の事業を促進する。 (4) 補正予算の概要 国庫内定差による減 △85,347千円 経費節減による減 △137千円					
2 事業主体及び負担区分									
事業主体：市 国1/3(県1/9)市2/9・組合等1/3									
3 地方財政措置の状況									
一般事業(75%)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×2.1人=19,950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△85,484	県債	△85,000					△484	167,903
現計額	253,387		252,000					1,387	